

議 事 概 要

会議の名称	令和4年度第1回豊中市障害者施策推進協議会		
開催日時	令和4年（2022年）6月28日（火）14時00分～16時00分		
開催場所	豊中市立障害福祉センターひまわり3階 体育室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	福祉部障害福祉課	傍聴者数	4人
公開しなかつた理由			
出席者	委員	牧里委員、河本委員、澤委員、飯尾委員、六車委員、大谷委員、中村委員、井上委員、岡田委員、荒木委員、湯川委員、星屋委員、長永委員、上田委員、檜山委員、中田委員、宮田委員 以上、17人 (欠席：浦委員、星名委員、三宮委員)	
	事務局	宮城福祉部長、森福祉部次長 (以下、障害福祉課) 酒井課長、細貝主幹、森田課長補佐、阿部課長補佐、河本副主幹、加藤副主幹、酒井係長、大汐、乗上 (以下、こども相談課) 高主幹、橋爪主査	
	その他		
議題	<p>案件1. 第六次障害者長期計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に向けた市民意識調査について</p> <p>案件2. その他</p>		
審議等の概要	別紙のとおり		

議事要旨

○会長あいさつ

○事務局より配布資料の確認、定足数等の報告

○計画策定のための諮問

【案件1】第六次障害者長期計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に向けた市民意識調査について

(事務局)

第六次障害者長期計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に向けた市民意識調査について概要を説明。

(委員)

当日資料と資料1について。まず、当日資料1について、自立支援協議会、施策推進協議会、障害者差別解消支援地域協議会、庁内の連絡会議幹事会、この4つの会議の実施形態はどのようなものか。資料1については、2の市民アンケート調査の概要の調査対象の5番以外、無作為抽出のところでそれぞれ全体が何人で、1,500人だったり1,000人という抽出数にしているのか知りたい。

また、障害者差別解消支援地域協議会は書面開催だった。書面開催だと、どうしても意見が出にくいと感じており、回答がなかったとなっているのでは。

(事務局)

今回のアンケートに対するご意見については、各協議会等の委員の皆様に対して、書面でご意見を募集した。内容としてはまず1つ目が今回のアンケートに対して追加するほうがよいと思われる設問、もう一つは表現を見直すほうがよいと思われる設問、もう一つは削除したほうがよいと思われる設問、その3点に絞って、委員の皆様の方にご意見をいただいた。

今回は個別の委員の方にご意見を頂戴した。自立支援協議会については対面で会議をし、その中から意見を頂戴した。メール及び郵送にてご意見の用紙をお返しいただく対応をとった。

(会長)

コロナが蔓延しているということもあるが、そのあたりを含めて書面を中心にやられたのか。

(事務局)

コロナということもあるが、私どもは個々の委員の皆様のご意見をいただき、それを集約して最終的にアンケートをと考えているため、個別にアンケートをさせていただいた。

現在、確実な数字は持ち合わせていない。参考までに、前回調査の際の実績は、サービス利用されてる方が約3,200名、サービス未利用の方が約1万7,000名、障害児の方が約1,000名。

(委員)

会議形態について、どうしても我々障害者などは、対面でないと意見が出にくく、書面ではかなり意見が出しにくいと思う。一応、障害者差別解消支援地域協議会の開催が書面開催になろうとした段階で、私は、それだったら多分意見が出にくいから、書面開催はやめたほうがいいんじゃないかということをした。結果、このような形になっているので残念だと思う。

市民アンケート調査の全数について、1から3の分だけを教えていただいたが、割合がばらばらなのでこれでいいのかどうかの判断ができかねるが、割合がばらばらであっても問題ないのか。

(事務局)

調査客体について、利用者数等、以前と推移はあると考えるが、基本的には客体数は前回調査と同様の客体を抽出し、それについて比較を行うことで、同様の数値で取っている。

(会長)

前回の抽出率の根拠についての意見は残っているのか。

(事務局)

客体数の抽出根拠について答えを持ち合わせていない。

(会長)

これについては、今回はこういう形でいくことになるかもしれないが、今後の課題として、どの程度の抽出が、その実態を把握することになるのかということをお市の状況もふまえて少し調べていただくことをお願いしたい。

(事務局)

今いただいた意見は、事務局のほうで持ち帰る。

(会長)

学問的にいうと抽出率、統計学があり、母数のちょうど5%でも事実を反映してるんだという説もあたりし、これが絶対数、調査対象数だということは、なかなか確信を持って言いにくい。ある程度の妥当性は示しておいたほうがいい。引き続き検討をお願いしたい。

(委員)

統計的な意味合いでいうと、人数で固定するより、全体に対する割合を固定したほうが妥当だと思う。調べていただくと嬉しい。

(会長)

コロナの影響もあり書面開催になったと思うが、書面ではなかなか本当のことを言いづらい実態があるのか。今後に向けて会議の開催方法は検討課題にしていだけないか。

(事務局)

いただいたご意見については、持ち帰り今後の検討課題とさせていただきます。

(委員)

調査票1の問17、「あなたは、障害や難病があってもライフスタイルに応じた生活ができると感じていますか」の答えが、「はい」と「いいえ」しかないが、「わからない」か、または「どちらともいえない」等の選択があったほうが答えやすいのでは。

調査票1の問21、「日ごろ昼間の時間はどのように過ごしていますか」の回答が1から11まである。8、「就労移行支援で訓練を受けている、もしくは就労継続支援A型・B型で働いている」とあるが、私の中では、A型・B型、生活介護、通所する事業所、その3つがあると思っている。この選択肢では生活介護等を利用されている人が困るのでは。

(事務局)

問17、選択肢が「はい」と「いいえ」について、意見が反映しやすいように設問方法の変更を検討する。

問21、8番の項目のサービス内容が、ほかのサービスを利用されている方も答えやすいように工夫する等、設問項目について再検討する。

(委員)

無作為抽出で、多分世代別に数を設定されると思う。高齢者は回収率が高いが、若い世代は回収率が低く、高齢福祉、介護保険と同じような傾向が障害福祉に表れる。実態を反映できる内容になるよう考えると、世代間に、等間隔で回収できるような工夫も検討され

たらしいのではないか。

(会長)

18歳未満はどうかということもあるが、母数が少な過ぎるので、今度は逆に年齢階層別で取ると何の意味もなさない可能性もあると思う。そういうことも含めて、年齢階層別にとること検討はされているのか。

(事務局)

今回は郵送以外にもウェブで申込みもできるので、慣れている方は回答率が上がるのではないかと感じている。回収率の向上に向けては課内で検討を重ねて、効果的なアンケートを実施したい。年齢別抽出をして有効的な数字を出していくことは、今後考えてまいらないといけない課題であり、しっかり検討させていただく。

(会長)

前回の調査について、年齢別の偏りがありそうなのか、なさそうなのか、その検討は振り返ってできるか。

(事務局)

正直難しい。前回の検討、検証をふまえ、今回のアンケート調査は実施すべきだと考えているが、現状で年齢別でどのような形で抽出をすることが、その環境を反映できるかが大事なところであり、今後検討していく。

(会長)

経年調査は計画策定に合わせて調査をするが、その前との比較は、調査項目を変えてしまうと比較できなくなり、その都度違ってしまう。だから、経年的なデータを集めるということ、さらに現実を捉えるためには、少し年齢を聞くような項目を設けて、今回は年齢階層別のものをやってみたり、そういった工夫の余地はあるかと思う。全くその年ではばらに聞いても調べただけになってしまい、政策にどう反映するのか。難しいが今後どう考えるか、お願いしたい。

調査票1、2、3、4の母数が大きいものについては、抽出して調査せざるを得ないが、その際に階層別にとりかかるとか。できるだけリアルに捉えようとする、ある程度年齢階層別にしておかないと、回答者が高齢者が多くなると、若い人の意見が反映できてないんじゃないかというふうに言われかねない。少し詰めて考えておいたらい。

(事務局)

年齢別では、40から64歳というところの回答率が非常に高い。39歳までと65歳以上につきましての回答率というのは、なかなか難しい。ですので、経年変化というのは非常に大事であり、当初の設問項目を大きく変えるのではなくて、そこに世相、施策を反映しながら、どういうふうに現状を把握していくかというのが、今回のアンケートの趣旨だと考えている。少しでも工夫できるところは工夫し進めていく。

(委員)

調査票⑥に「訓練」という言葉があり、自分たちは訓練、訓練って言われて育て、何かリハビリテーション、ひっかかる面もある。リハビリとか療育とかトレーニングとか、もう何でもかんでも訓練っていうのは、いかがなものかなと。表現方法をもう少し広げていってほしい。ここはリハビリ、ここは理学療法とか、そうしてくれたほうがありがたい。

調査票6の問20、「発達に課題のある子どものための学校の整備」を、見直すというのは外すということか。別の表現方法にするのは何とも言えない。絶対書くべきこと等について教えてほしい。

(事務局)

訓練やリハビリテーションという表現自身が医学的な介入であったり、そういうことを想起させるということだが、正確に言えば、児童発達支援、理学療法、作業療法等とか、そういう言葉がふさわしいかもしれないところだが、現状としては委員が危惧されてるところもあり、言葉の使い方は意見も踏まえながら、今後の検討の課題ではないかと感じているところである。

(委員)

調査票①、同じ項目のところは当然別の調査票でも考えていただけたらと思う。

問1、18歳以上の方に対して、「ご本人が記入」、「ご本人が答えて、家族の人が記入」と2つあるが、分ける必要はないのではないかと。

問5、コミュニケーション方法に「その他」がないが、これ以外の方法で伝達している人がいるので、「その他」の項目が必要だと思う。

問25、「環境整備」という項目があったほうがいいのではないかと。諸外国に行って視察した際、環境整備がかなり充実していた。

例えば問28、設問で「ある」、「ない」を振り分け、それぞれの回答に応じて付問に

いくが、点線の誘導がない箇所があるので、きちんと誘導していただければ。

問32、できたら自分の住んでいる場所が安全なのかどうかを確認されているかどうかを聞いていただきたい。私が考えたのは、ハザードマップで自分の住んでいる場所を確認したことがあるかを聞き、ハザードマップを見たことがあるか、発災したときに今いる場所が安全かどうかという認識を持っているかどうか、設問をもう少し詳しく見ていただければ。

調査票④の問2、障害者と、子供の頃に付き合ったとか、それとか今現在付き合っているのかとか、障害のない市民に対してのアンケートなので、今現在もしくは過去、障害者とどういう付き合いがあったのか、濃淡が分かるような設問があればいいと思う。

(事務局)

調査票1の問1、1と2を分ける必要がないという意見について、前回の調査もこういう形で聞いているので、経年変化を見るという点でも、このままにさせていただきたい。意見は承る。調査票1の問5、コミュニケーション手段で「その他」を項目に追加する。

調査票1の問25、職場で働き続けるための支援でどのようなものがあるかということ、ハード面での環境整備を主にというところでおっしゃっていただいた。設問を増やすというところで検討させていただきたい。

調査票1の問28、付問への導き方が分かりにくいというところについて、分かりやすい表記の方法に変えるようにさせていただく。

調査票1の問32、委員から例として、ハザードマップで自らが住んでいるところの安全性を確認したことがあるかという問いを入れたほうがいいのではないかというご意見があった。質問項目については再検討させていただく。

調査票4、障害のある方とない方でどのようなお付き合いを持つかということだが、質問を増やせるかどうかというところ、ご意見として頂戴する。

(会長)

回答率と有効率を高めようと思うと、付問への誘導等工夫していただきたい。

【案件2】その他

(事務局) その他について概要を説明。

(委員)

検証用としてもカメラに頼らない虐待防止方法だとか、そういうのは幾らでもある。検

証のために常に撮られ続ける。ショートステイだと二、三日すれば家に帰って、虐待があるかどうかというのは、長期入所よりも明らかに発覚しやすい施設なはず。そこまでしてプライバシーを侵すようなことはどうなのか。看過しかねる。

(会長)

利用者と予定されている人の意見、それは事情聴取か何かされているのか。

(事務局)

事業については、株式会社オールケアのほうで、4月1日より事業を運営している。

委員のカメラに頼らない対応という意見について、事業者のほうも職員研修等を通じて、カメラに頼らない対応というのは本部も考え、めざしていきたいというところである。プライバシーの問題はあるがカメラによる一定の効果というものは、重度の心身障害の方が利用される施設というところで、私ども、話し合いをして、こういう形に落ち着いている。

(会長)

当事者がどういうふうを感じるか、どう思うかとか、そういう意見を聴取することと、家族も利用者なので、利用者である家族はどういうふうを受け止めるかとか、そういうことを聞いているのか聞いていないのか、聞いた上でどうするかといったこともある。

経過、ここまで、こういうふうにしようという一定の暫定的な結論を得られたが、その結論がそれで妥当なものなのかどうかということについては、少し迷うがどうか。

(事務局)

オールケアとよなかについては、市立たちばな園からの移行ということで、利用者の方ほとんどが継続してお使いになられている。施設の建設時に当たっては、施設の内見等も利用者、ご家族もしており、そのときに設備の説明等も事業者のほうからしているが、会長をはじめ委員から、こういう懸念があるというところのご意見を再度頂戴しているため、事業者のほうには、またこういう懸念があるというご意見を頂戴したということを伝え、利用者の方に寄り添った運用をするようにということ伝えていく。

(委員)

人手の配置の問題だと思う。利用者に対する職員配置の問題もあるのではないか。府や国に人員配置をもっとこうしてくれ、増やしてくれてと言うと、この問題はもう少し解決するのではないかと思う。

(会長)

ともかく利用者目線で考えることは可能かどうか。事業者から利用者や家族の思いを何か聞いてるかどうか。慎重になって改めて事情聴取をやっていただきたい。

(委員)

よかれと思うような形で、利用者の部屋の中の様子が外から誰でも分かるという発想、ものすごく違和感を感じた。プライバシーの問題というのを全く考えられていなかったような発言。よかれと思って、業者の方が提案したのかもしれないが。障害者だから、こういう監視をしなければならないんだと僕は受け止めたが、そもそもの間違いである。厳重に言っていたいただかないと問題だと思う。

(委員)

危険というところ、おっしゃるとおりだと思う。ただ、そういった心配事を含めて、意思決定支援ガイドラインに沿って、家族あるいは本人、それらを取り巻く職員への説明を経た上でされていると理解している。

障害者施設でカメラがあるのはおかしいとの意見だが、高齢者の施設では既にカメラを導入している。人権はどうなっているかとの話だが運用の仕方、人権として配慮してもらおう。カメラの使い方について再度確認し、そして事故が起こったときは誰がどういう責任を持って、どういう場合に使うのかということを確認していただく必要があると思う。

(会長)

福祉関係者、善意でやっているところで、落とし穴があるのではないかと。広く福祉で見守り活動をやろうと思うが、見守られている人は本当に見守られていると思ってるかという、見張られているんじゃないかと。そういうことも含めて、少し事情聴取等もお願いしたい。

(事務局)

- 次回開催予定
- 委員あいさつ

以上